

第 6047 号	 リーダスクラブ	1994年1月6日創刊・毎日発行 リーダスクラブFAXニュース (2018年)平成30年 9月25日 火曜日
----------------	--	--

発行所 三輪厚二税理士事務所／顧問料不要の三輪会計事務所（編集・発行：税理士 三輪厚二）
大阪市中央区備後町2-4-6 TEL：06-6209-7191 WEB：<http://www.zeirishi-miwa.co.jp>

♣ マイナンバーカードの利活用

Q：マイナンバーカードの普及・活用策を政府がまとめ、公表したそうですが、どのようなものなのですか？

A：次のような内容です。

【解説】

先ごろ、マイナンバーカードの普及・活用方法が政府より明らかにされました。

次の10項目が掲げられています。

- ①「マイナンバーカード利活用推進ロードマップ」に基づき、身分証等をはじめ、行政や民間サービスにおける利用の促進
- ②利用者証明機能のスマートフォンへのダウンロード実現
- ③公的個人認証基盤と民間の認証基盤とを連携させる官民のID連携推進
- ④海外における公的個人認証サービスの継続利用
- ⑤マイナンバーカードの多機能化の推進
- ⑥マイナンバーカード等への旧氏併記等
- ⑦コンビニ交付サービスの導入推進
- ⑧マイナンバーカード等を活用したチケットレス入場・不正転売の防止の仕組みの検討
- ⑨住宅ローン契約等におけるマイナンバーカードの活用促進
- ⑩災害対策・生活再建支援へのマイナンバー制度活用検討

